

新型コロナウイルス感染症に関連した院内での対応について

新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、行政が患者様に対し、外出自粛を要請することはなくなりましたが、院内での感染拡大を防止するため、当院では以下のように取り決め対応させていただきます。

◆新型コロナウイルス感染症にかかった方は、発症して10日目まではウイルスを排出する可能性がありますので、この期間におきましては、必要に応じ、診療の調整（診察日・入院日・検査日・手術日等の変更、診察場所の変更等）をさせていただきます。

◆「濃厚接触者」として特定されることはなくなりますが、同居家族の方や接触された方が新型コロナウイルス感染症にかかれたなど濃厚な接触があったと病院が判断した場合は、「濃厚接触者」として、診療の調整（診察日・入院日・検査日・手術日等の変更、診察場所の変更等）や新型コロナウイルスの検査を実施させていただく場合があります。

◆発熱やカゼの症状（のどの痛み、鼻水、咳、頭痛など）がある方は、新型コロナウイルス感染症にかかっている可能性が考えられますので、診療の調整（発熱外来での診察等）をさせていただく場合があります。

発熱やカゼの症状（のどの痛み、鼻水、咳、頭痛など）がある、または2週間以内にご自身が新型コロナウイルス感染症にかかったり、ご家族や周囲の方が新型コロナウイルス感染症にかかったなどございましたら、来院前にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

来院時には、以上のようなことがないか受付窓口で再度確認させていただきます。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。